

道路維持課

長野県諏訪地方事務所告示第8号

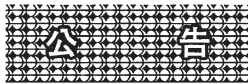
長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第15条第1項の規定により、平成17年5月10日、次のとおり売りさばき人の住所及び売りさばき場所変更の届出がありました。

平成17年5月23日

長野県諏訪地方事務所長 八重田 修

Table with 4 columns: 売りさばき人の名称, 住所, 売りさばき場所. It lists changes for 'Shinshu Suwa Agriculture Cooperative' and 'Matsunashi Agriculture Cooperative'.

会計課



公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

平成17年5月23日

長野県知事 田中康夫

- 1 随意契約に係る特定役務の名称
住民基本台帳ネットワークシステムに係る県ネットワークの監視及び保守
2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県総務部市町村課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
3 随意契約の相手方を決定した日
平成17年4月1日
4 随意契約の相手方の名称及び所在地
(1) 名称 財団法人 地方自治情報センター
(2) 所在地 東京都千代田区一番町25番地
5 随意契約に係る契約金額
150,181,327円
6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
7 随意契約の理由
地方自治法第234条第2項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

市町村課

公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成17年5月23日

長野県知事 田中康夫

Table with 6 columns: 発生した家畜伝染病の種類, 家畜の種類, 発生日, 患畜の区分, 発生頭数, 発生の場所又は区域. It reports a case of Yersinia enterocolitica in cattle.

畜産課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成17年5月23日

長野県知事 田中康夫

- 1 都市計画の種類及び名称
飯綱高原都市計画地区計画 飯綱高原地区地区計画
2 縦覧場所
長野県土木部都市計画課及び長野市役所

都市計画課

公告

長野県景観条例(平成4年長野県条例第22号)第18条第1項の規定により、景観形成住民協定を次のとおり認定しました。

平成17年5月23日

長野県知事 田中康夫

Table with 4 columns: 協定の名称, 協定に係る区域の所在地, 景観形成に関する事項, 認定年月日. It lists three landscape formation resident agreements in various areas.

建築管理課土地・景観室

公告

茅野市による日向堰地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成17年5月23日

長野県諏訪地方事務所長 八重田 修

1 縦覧に供する書類

- (1) 条例の写し
- (2) 土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年5月24日から6月20日まで

3 縦覧の場所

茅野市役所

土地改良課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年5月23日

長野県立須坂病院長 齋藤 博

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
超音波白内障手術装置 一式
- (2) 物品等の特質
仕様書のとおり
- (3) 納入期限
平成17年6月30日
- (4) 納入場所
長野県立須坂病院
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂1332

長野県立須坂病院 事務局総務ユニット

電話 026 (246) 5511

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年6月10日 午後2時30分
イ 場所 長野県立須坂病院 北棟4階会議室
- (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成17年6月9日 午後5時(必着)
イ 場所 須坂市大字須坂1332(郵便番号 382-0091)
長野県立須坂病院 事務局総務ユニット
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要です。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

医務課県立病院室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年5月23日

長野県立阿南病院長 温田 信夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
別表のとおり
- (2) 物品等の特質
仕様書のとおり
- (3) 納入期限
別表のとおり
- (4) 納入場所
長野県立阿南病院

(5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

下伊那郡阿南町北条2009-1
 長野県立阿南病院 事務局
 電話 0260(22)2121 内線 205

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 別表のとおり
 イ 場所 長野県立阿南病院 講堂
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
 ア 日時 平成17年6月13日 午後5時(必着)
 イ 場所 下伊那郡阿南町北条2009-1
 (郵便番号 399-1501)
 長野県立阿南病院 事務局
- (4) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
 必要です。
- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

調達物品名	台数	納入期限	入札及び開札の日時	等級区分
普通乗用自動車 (2,000cc ズープ型、4WD、AT、5人乗り)	1台	平成17年 7月15日	平成17年 6月14日 午後1時 30分	C以上
軽乗貨兼用自動車 (660cc軽バン、4WD、AT、3ドア)	1台	平成17年 7月15日	平成17年 6月14日 午後2時 30分	C以上

医務課県立病院室